



エル・おおさか



障がい者支援事業所対象 サービス

令和元年10月1日～令和6年3月31日のご利用分

《対象者》

障がい者支援を行う事業所

※障がい者支援の内容がわかる資料をご提示いただきます。

《対象区分》

時間 ⇒ 夜間（18時～21時）

施設 ⇒ 本館5階、6階、7階、10階の会議室

南館5階、7階、10階の会議室

※ エル・シアター、宴会場、プチ・エル、展示場、駐車場は対象外。



■ □ サービス内容 □ ■



ご利用料金（室料）の20%を

共同事業体エル・プロジェクトが負担いたします。

※他サービスとの併用はできません。

◆お申込み・お問合せ◆

エル・おおさか 受付

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14

TEL：06-6942-0001 FAX：06-6942-1933

Eメール：ork@l-osaka.or.jp

ホームページ：<http://www.l-osaka.or.jp>

👉 会議室の空室状況をご確認いただけます。



障がい者支援事業所の夜間利用サービスについて

1、サービス期間

令和元年10月1日～令和6年3月31日のご利用分

2、対象者

障がい者支援を行う事業所

(障がい者支援の内容がわかる資料をご提示いただきます。)

3、対象区分

【時間帯】

夜間区分

※午後または午前・午後からの夜間への延長ご利用分はサービス対象外。

【施設】

本館5階、6階、7階、10階の会議室

南館5階、7階、10階の会議室

※エル・シアター、宴会場、プチ・エル、展示場、駐車場は対象外。

4、内容

・利用料金(室料)の20%を共同事業体エル・プロジェクトが負担いたします。

5、注意事項

- エル・プロジェクト負担分は、利用当日に原則現金でのお渡しとなります。
- 負担額を受領される際は、領収書に署名と押印が必要となります。
- 振込を希望される場合は、利用月の翌月にお振込みいたします。
- 他サービスとの併用はできません。
- 本サービスの内容は、予告なく変更または終了する場合があります。また、本注意事項は、当協会の判断により随時変更することがあります。この場合、当協会のサイトなどに掲載することにより、これらの変更の内容をお客様へ随時告知いたします。